

令和7年度同行援護従業者養成研修受講者募集のお知らせ

高松市社会福祉協議会では、重度の視覚障害者（児）に対する外出時の移動支援や情報提供に関する知識および技術を修得することにより、同行援護従業者としての質の向上と専門性を高め、視覚障害者に対してより安全と安心を提供することを目的として「同行援護従業者養成研修（一般課程）免除講習」を開催します。

- 1 主 催 社会福祉法人 高松市社会福祉協議会
- 2 研修課程 同行援護従業者養成研修（一般課程）免除講習
- 3 受講条件 (1) 盲ろう者向け通訳・介助員養成研修修了者、視覚障害者移動介護従業者（ガイドヘルパー）養成研修課程および視覚障害者移動支援従業者養成研修課程の修了者に限ります。（資格証明書の提出が必要です。）
(2) 全時間受講できる方（補講はありません。）
- 4 研修日程 ■盲ろう者向け通訳、介助員免除課程
令和7年11月14日（金）・18日（火）・
21日（金）・25日（火）の4日間
■ガイドヘルパー免除課程
令和7年11月14日（金）・21日（金）・25日（火）の3日間
- 5 研修の場所 福祉コミュニティセンター高松（高松市福岡町二丁目24番10号）
- 6 定 員 10名
- 7 受講料 5,000円（別にテキスト代2,673円が必要）
- 8 修了要件 カリキュラムの全時間を履修した者
- 9 申込方法 (1) 受講申込書に必要事項を記入し、高松市社会福祉協議会事務局まで提出してください。なお、申込書は高松市社会福祉協議会および各支所にあります。なお、ホームページからもダウンロードできます。
(2) ホームページ (<https://www.takamatsushi-shakyo.or.jp/>)
- 10 申込期間 令和7年10月31日（金）必着
- 11 受講の決定 受講者は事務局において決定し、各人に通知します。
なお、受講料は受講当日にお支払いいただき、テキストを配付します。
- 12 問い合わせ先 社会福祉法人高松市社会福祉協議会
高松市福岡町二丁目24番10号
電話 811-5555
Fax 811-5258 担当： 日下石、岡崎